

【府中町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,475	4,413	4,463	4,465	4,404
② 予備機を含む 整備上限台数	5,146	4,991	5,049	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	83	-	4,380	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	83	0	4,373	-	-
⑤ 累積更新率	1.8%	1.8%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	-	-	669	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	-	669	-	-
⑧ 予備機整備率	-	-	15%	15%	15%

(端末の整備・更新計画の考え方)

本町では、GIGA 第1期において予備機も含めこれまでに4,664台を整備した。令和6年度の児童生徒数を基準に、令和6年度に83台、令和8年度に4,380台整備する予定である。また、予備機についても令和8年度の児童生徒数の15%にあたる669台を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,664台

処分方法については、OSのサポート期間(最短で令和11年6月まで)の間の利用に耐え得る程度の良い端末については引き続き学校での活用を行い、故障・破損等で指導者用端末としての利活用に支障が出ているものについては有償売却または処分を行う。

○処分方法(令和6年度時点想定)

- ・学校での活用(講師等含む指導者用端末としての活用)：264台
- ・有償売却または小型家電リサイクル法認定事業者へ再使用・再資源化を委託：4,

400台

○端末のデータの消去方法

- ・MDMによるリモート消去または処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

- ・令和6年9月：新規調達端末の使用開始
- ・令和9年4月：新規調達端末の使用開始
- ・令和9年5月：使用済端末のうち、活用可能な端末の調査
- ・令和9年6月：処分対象の使用済端末を有償売却または処分事業者へ委託

【府中町】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 十分なネットワーク速度が確保できている学校数	7	7			
② 十分なネットワーク速度が確保できている学校の総学校数に占める割合	100%	100%			
③ アセスメントの実施有無	無	有			

(必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール)

本町では、令和6年度にインターネット回線の変更及び学校内通信機器の更新事業を実施し、令和6年12月31日に、町内7小中学校の通信最大速度が各校100Mbps（帯域確保）のセンター集約型から、学校の規模に応じて次のスペックの直接接続型に変更した。

- ・児童数400人未満の小学校2校：1Gbps×1回線（ベストエフォート）
- ・児童生徒数400人以上の小中学校5校：1Gbps×2回線（ベストエフォート）

また、校内学習系ネットワークにおいても、端末1台あたり2Mbps以上の通信でボトルネックが発生しないよう各種通信機器の更新及び接続の見直しを実施している。

以上のことから、令和6年度中に「学校のネットワークの改善について（通知）」（令和6年4月26日付け6初情教第2号）に示す学校規模別の当面の推奨帯域を確保できる見込みの構成でネットワーク整備を実施した。

(必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール)

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年度にインターネット接続に課題のある学校があるか確認するため、令和7年10月31日までの間でネットワークアセスメントを実施し、当面の推奨帯域を確保できていることを確認した。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・通信機器の設定に係る更なる改善点がある場合は、令和8年度以降に対応を行う。
- ・課題の規模が大きい場合は費用対効果の高い整備手法を選択し、令和8年度以降に対応を行う。

【府中町】

校務 DX 計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1. FAX、押印の原則廃止についての取組

FAX での資料配布や提出の原則廃止、紙ベースでの資料配布や提出の段階的廃止、押印が必要な書類の精選などの取組を進める。

2. 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一層についての取組

現在、学校現場においては、校務支援システムで教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。本システムにより、児童生徒及び保護者のデータや児童生徒の支援の記録や指導の記録などを管理し、統合的な利用が実現することとなり、システムや帳票を共通化することで業務の標準化・業務改善を図り、教職員の業務負担の軽減及び教育の質的向上を図っていくことが可能となっている。

3. クラウド環境を活用した校務 DX の積極的な推進についての取組

クラウド環境を活用した教職員間での情報交換や会議資料のペーパーレス化、スケジュール管理のオンライン化、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化などの取組を進める。

4. 次世代の校務システムクラウド環境を活用した公務 DX の積極的な推進についての取組

本町は、統合型校務支援システムを導入しているが、次世代校務デジタル化を支える5つの要素である、「校務系と学習系のネットワーク統合」、「校務支援システムと周辺システムのクラウド化」、「教員用端末の1台化、ロケーションフリーによる校務処理」、「ゼロトラストの概念に基づいたセキュリティ対策の構築」、「ダッシュボード整備・データ連携」に向けた取組が必要であるという認識のもと、県が主導する校務支援システム共同調達の動きにも

連動しながら、学校情報ネットワークの現状分析及び教育情報セキュリティポリシーの策定に向けた調査・研究を進めていく。

【府中町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末などのデジタル学習基盤の活用を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、すべての子供にこれからの社会を生きる資質・能力を育むことができるように積極的に取り組む。

2. GIGA第1期の総括

本町においては、令和2年度末に教育の情報化に係る環境整備を進めるとともに、令和3年度に「府中町ICT元年一人1台端末活用に向けたスケジュール」を作成し、令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて「1人1台端末」環境を生かし、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ってきた。

また、教員の指導力の向上及び負担や不安を軽減するための取組として、継続的な研修会の開催や情報共有を行った。今後も、町主催の継続的な研修会の開催を通して、1人1台端末などのデジタル学習基盤の活用を通じた授業改善を図っていく。

3. 1人1台端末の日常的な利活用

児童生徒が自分で調べる場面、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面、教職員や児童生徒がやりとりする場面等で、1人1台端末を積極的に活用するとともに、児童生徒の実態に応じた効果的な学習支援アプリ等を導入し、1人1台端末の日常的な利活用を図る。

4. 1人1台端末を活用した学びの保障

不登校児童生徒等を対象としたオンライン授業等の実施など、1人1台端末を活用した学びの保障に係る取組を進める。